

MSTC 講習料金表

※消費税別お一人様あたりの料金です。

【建設機械】

種類	税別料金	準備する書類等	備考
小型移動式クレーン技能講習	¥23,000	証明写真縦2.4cm×横2.4cm、自動車免許証のコピー	毎月に1回開催、教習3日間、トラック付クレーン操作時は玉掛技能講習も必要
玉掛技能講習	¥20,000	証明写真縦2.4cm×横2.4cm、自動車免許証のコピー	毎月に1回開催、教習3日間
フォークリフト技能講習	¥27,000	証明写真縦2.4cm×横2.4cm、自動車免許証のコピー、免除申請書※	毎月に1回開催、教習3日間(免除なし)、教習2日間(免除あり)
ガス溶接技能講習	¥20,000	証明写真縦2.4cm×横2.4cm、自動車免許証のコピー	毎月に1回開催、教習2日間
高所作業車技能講習	¥33,000	証明写真縦2.4cm×横2.4cm、自動車免許証のコピー	毎月に1回開催、教習2日間
高所作業車技能講習(小型移動式クレーン所持者)	¥30,000	証明写真縦2.4cm×横2.4cm、自動車免許証のコピー	毎月に1回開催、教習2日間
車両系建設機械(整地・運搬・掘削)技能講習(免除なし)	¥70,000	証明写真縦2.4cm×横2.4cm、自動車免許証のコピー	毎月に1回開催、教習5日間
車両系建設機械(整地・運搬・掘削)技能講習(免除あり)	¥30,000	証明写真縦2.4cm×横2.4cm、自動車免許証のコピー、免除申請書※	毎月に1回開催、教習2日間
車両系建設機械(解体)技能講習(免除なし)	¥70,000	証明写真縦2.4cm×横2.4cm、自動車免許証のコピー	毎月に1回開催、教習5日間
車両系建設機械(解体)技能講習(免除あり)	¥30,000	証明写真縦2.4cm×横2.4cm、自動車免許証のコピー、免除申請書※	毎月に1回開催、教習1日間
不整地運搬車技能講習(免除なし)	¥70,000	証明写真縦2.4cm×横2.4cm、自動車免許証のコピー	毎月に1回開催、教習4日間
不整地運搬車技能講習(免除あり)	¥30,000	証明写真縦2.4cm×横2.4cm、自動車免許証のコピー、免除申請書※	毎月に1回開催、教習2日間
不整地運搬車運転特別教育	¥15,000	証明写真縦3cm×横2.5cm、自動車免許証のコピー	希望日でマンツーマンで実施
小型車両系(整地)特別教育	¥15,000	証明写真縦3cm×横2.5cm、自動車免許証のコピー	希望日でマンツーマンで実施
小型車両系(解体)特別教育	¥15,000	証明写真縦3cm×横2.5cm、自動車免許証のコピー	希望日でマンツーマンで実施
職長安全衛生責任者講習	¥20,000	証明写真縦3cm×横2.5cm、自動車免許証のコピー	希望日でマンツーマンで実施
フルハーネス型安全帯使用作業特別教育	¥15,000	証明写真縦3cm×横2.5cm、自動車免許証のコピー	希望日でマンツーマンで実施
高所作業車運転者特別教育	¥15,000	証明写真縦3cm×横2.5cm、自動車免許証のコピー	希望日でマンツーマンで実施
ショベルローダー特別教育	¥15,000	証明写真縦3cm×横2.5cm、自動車免許証のコピー	希望日でマンツーマンで実施
ウインチの運転特別教育	¥15,000	証明写真縦3cm×横2.5cm、自動車免許証のコピー	希望日でマンツーマンで実施
クレーンの運転特別教育	¥15,000	証明写真縦3cm×横2.5cm、自動車免許証のコピー	希望日でマンツーマンで実施
ローラーの運転特別教育	¥15,000	証明写真縦3cm×横2.5cm、自動車免許証のコピー	希望日でマンツーマンで実施
刈払機(草刈り機)特別教育	¥15,000	証明写真縦3cm×横2.5cm、自動車免許証のコピー	希望日でマンツーマンで実施
チェーンソー特別教育	¥15,000	証明写真縦3cm×横2.5cm、自動車免許証のコピー	希望日でマンツーマンで実施
アーク溶接特別教育	¥18,000	証明写真縦3cm×横2.5cm、自動車免許証のコピー	希望日でマンツーマンで実施
粉じん作業特別教育	¥15,000	証明写真縦3cm×横2.5cm、自動車免許証のコピー	希望日でマンツーマンで実施
酸素欠乏特別教育	¥15,000	証明写真縦3cm×横2.5cm、自動車免許証のコピー	希望日でマンツーマンで実施
研削砥石(サンダー)取替試運転教育	¥15,000	証明写真縦3cm×横2.5cm、自動車免許証のコピー	希望日でマンツーマンで実施
廃棄物の焼却施設特別教育	¥15,000	証明写真縦3cm×横2.5cm、自動車免許証のコピー	希望日でマンツーマンで実施
足場の組立て特別教育	¥15,000	証明写真縦3cm×横2.5cm、自動車免許証のコピー	希望日でマンツーマンで実施
ロープ高所作業特別教育	¥15,000	証明写真縦3cm×横2.5cm、自動車免許証のコピー	希望日でマンツーマンで実施
小型ボイラー取扱特別教育	¥15,000	証明写真縦3cm×横2.5cm、自動車免許証のコピー	希望日でマンツーマンで実施
石綿等特別教育	¥15,000	証明写真縦3cm×横2.5cm、自動車免許証のコピー	希望日でマンツーマンで実施

※免除申請書等ダウンロード <https://smnitm.jp/ダウンロード>

【小型船舶】

種類	税別料金	準備する書類等	備考
一級小型船舶(進級)	¥15,000	証明写真縦4.5cm×横3.5cm 4枚、操縦免許証、収入印紙2,000円	※当校で二級を取得された方のみ対象
二級小型船舶	¥80,000	証明写真縦4.5cm×横3.5cm 4枚、本籍付住民票、収入印紙1,800円	毎月に1回開催、教習2日間
二級小型船舶団体割引(2名～)	¥76,000	証明写真縦4.5cm×横3.5cm 4枚、本籍付住民票、収入印紙1,800円	毎月に1回開催、教習2日間
二級小型船舶団体割引(県・警察・消防等)	¥76,000	証明写真縦4.5cm×横3.5cm 4枚、本籍付住民票、収入印紙1,800円	毎月に1回開催、教習2日間
特殊小型船舶	¥60,000	本籍付住民票、顔写真付き身分証明書、証明写真縦4.5cm×横3.5cm、収入印紙1,500円	教習2日間、お問い合わせ先: 株式会社shanpa(シャンパ:松浦) 0852-40-9208
特殊小型船舶(3名～)	¥55,000	本籍付住民票、顔写真付き身分証明書、証明写真縦4.5cm×横3.5cm、収入印紙1,500円	教習2日間、お問い合わせ先: 株式会社shanpa(シャンパ:松浦) 0852-40-9208
船舶操縦免許更新講習	¥7,000	証明写真縦4.5cm×横3.5cm 2枚、操縦免許のコピー、認印(※住所変更の方:本籍付き住民票1通)	週に一度開催、教習1時間
船舶操縦免許失効講習	¥15,000	証明写真縦4.5cm×横3.5cm 2枚、操縦免許のコピー、認印(※住所変更の方:本籍付き住民票1通)	週に一度開催、教習2時間
遊漁船業務主任者講習	¥5,000	操縦免許証のコピー	毎月に1回開催、教習4時間

[お問い合わせフォーム](https://smnitm.jp/お問い合わせフォーム) <https://smnitm.jp/お申し込みフォーム>
[お申し込みフォーム](https://smnitm.jp/お申し込みフォーム)
[0852-52-5703](tel:0852-52-5703)



株式会社 MSTC

教習所(鳥根): 〒690-1312 鳥根県松江市美保関町森山539-3
 教習所(東京): 〒116-0001 東京都荒川区町屋5-17-24-708
 事務所: 〒699-0112 鳥根県松江市東出雲町意宇東3-2-4
 代表電話: 0852-52-5703 / FAX 0852-69-9195
 メール: info_mstc@yahoo.co.jp

●国土交通省登録講習機関・中国運輸局登録講習機関・厚生省鳥根労働局登録講習機関・厚生省鳥取労働局登録講習機関

●消防機関・自衛隊・警察機関・海上保安部 各種団体講習実績豊富 団体講習はお問い合わせください